

保健だより

平成29年4月

高岡市立伏木中学校

ご入学・ご進級おめでとうございます!

新年度がスタートしました。この1年間、心も体も健やかに成長することを願っています。

保健だよりでは、生徒や保護者の皆さんに保健に関する行事の連絡や心と体の健康情報、学校保健活動の様子等をお知らせしていきます。



健康診断が始まります

＊4月の保健行事＊

日頃から学校生活を健全に過ごすために、学校では4月から6月にかけて健康診断を行います。健康診断は生徒の発育状態を調べるとともに、病気等の疑いがないかどうか検査するためのものです。

健康診断の結果、病気の疑いが認められた場合には、ご家庭に連絡しますので、すみやかに医療機関の診察を受けてください。

検診項目	実施日(曜日)	対象学年
身体計測 視力検査	10日(月)	全学年
歯科検診	12日(水)	1年、2年1組・2組
聴力検査	13日(木)	全学年
歯科検診	19日(水)	2年3組、3年
内科検診	27日(木)	3年



内科検診では背骨の状態を確認するため、上半身裸になります。女子の皆さんはプール用巻きタオルを準備しておいてください。

歯科検診では、検診前に歯みがきをします。歯みがきセットを忘れずに持ってきてください。

- ・検査のある日はできるだけ欠席しないようにお願いします。
- ・事前に相談したいことがありましたら学級担任または保健室までお知らせください。

保健室の利用について

- 内服薬は、原則として与えません。
- 保健室を利用する際は、緊急時を除き、学年・学級担任や教科担任に伝えてから来てください。
- 休養は原則として1時間までとし、回復しない場合は、早退となります。早退の際は、原則として保護者に迎えに来ていただきます。





保健調査票・救急受診カードについて

保健調査票は、健康診断時に気になる症状等を校医に伝達するために使用したり、学校から病院へ搬送した際に、病院で既往症等を知らせるために使用したりします。該当する学年の欄に記入して押印をお願いします。

また、2年生以上は昨年度のものをお返ししますので、保健調査票・救急受診カードともに、連絡先や保険証番号等の内容に変更のある場合は、赤ボールペンで修正してください。10日（月）までに学級担任に提出してください。

なお、調査票、カードは、生徒の健康管理以外には使用しません。

その他の保健関係書類について 10日（月）までに提出をお願いします。

- 運動器検診保健調査票
- 結核健康診断問診調査票・・・3年生のみ
- 修学旅行・宿泊学習事前健康調査・・・2・3年生
- 心臓検診個人票
- 色覚の検査申込書
- 日本スポーツ振興センター加入同意書

} 1年生のみ

◎ プライバシー保護のため、必要な方は封筒に入れて提出してください。

◎ たくさん書類がありますが、記入漏れ、提出忘れのないようにお願いします。

日本スポーツ振興センターについて

学校管理下（授業中、休み時間、部活動中、登下校中等）で発生したけが・病気で治療を受けた場合、治療費の一部が支給される制度です。

★ 給付を受けることができるのは・・・

医療費（保険適用分）の総額が5,000円以上（目安として窓口支払いの合計が1,500円以上）の場合

★ 手続き方法は・・・

給付手続きは学校で行います。担任・部活動顧問・養護教諭等にご連絡ください。手続きに必要な用紙「医療等の状況」をお渡ししますので、医師に記入してもらい学校へ提出してください。

※ なお、学校での災害が原因で受診される際、ピンク色の無料の用紙を使用せず、お手数ですがスポーツ振興センターを優先していただくようお願いいたします。

出席停止について

インフルエンザ、おたふくかぜ、水ぼうそう、風しん等の感染症と診断された場合は出席停止となり、主治医の許可が出るまで登校することができません。その場合は、すみやかに学校へお知らせください。登校許可証をお渡ししますので、医師に記入してもらい、登校の際に学校へ提出してください。（学校のホームページからダウンロードすることもできます。）

溶連菌感染症、感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症については、必ず出席停止にしなければならない病気ではありませんが、状況等により出席停止となる場合があります。